

# 高橋しんすけ 議員報告

**みんなの党** 高橋伸介：1953.4.25生れ、A型。佛教大学卒。京都信用金庫に10年勤務後、染色補正技能士として京都の伝統産業に従事。市民オンブズマンを経て1999年より市議会議員。後援会組織を持たず、一切合切を一人でこなす完全ひとり選挙の手法を貫き現在3期目。行財政改革系・納税者系・オンブズマン系の市議会議員。本年9月よりみんなの党。



高橋しんすけ

検索



枚方市役所議会事務局〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 tel 072-841-1221 自宅〒573-1106 枚方市町楠葉(まちくずは)2-27-6

t u t C B M K J H G F D S A u t C B M K J H G F D t u t C B M K J H G F D S A

## みんなの党市民会議スタート！

既に新聞報道等でご存知のとおり、私と池上典子議員と伏見隆議員は、これまでの会派「改革市民会議」から一步前進、「みんなの党市民会議」を9月10日に立ち上げました。「みんなの党」の地方議会の交渉会派としては全国で3番目、西日本では初となります。



交渉会派とは、各派代表者会議や議会運営委員会、各派代表質問、予算・決算特別委員会に関わることができ、また会派メンバーだけでも条例提案権を有する会派ということ。枚方市議会では、会派はすべて交渉会派で構成されており、いわゆる自称会派や一人会派などは存在しません。

さてここで、無所属から「みんなの党」への合流について私の思いを述べたいと思います。昨年8月、渡辺代表によりみんなの党が結成されました。既に私のHPの日記でもご報告しておりますが、渡辺さんの発言や理念から、9月頃より注目するようになりました。当時「国政政党がようやく我々に追いついてきた。この際、みんなだみんなの党に入ろうか。」と会派メンバーに冗談をいっていたのが、1年後によくやく実現する運びとなりました。

我々3人はこれまで無所属市民派、改革系無所属、改革市民派などと称しながら、また称されながら情報公開・行財政改革を中心課題とし、地方分権、行きすぎた官僚政治の是正など共に、しがらみなき政治の原点

は無所属にあるとの考えを基本としてきました。そしてそのことは、地方政治において今も変わることはありません。しかし、テレビや新聞など、マスコミの影響などで、政治というものを国政中心で考えておられる市民が多い中、我々3人のスタンスがわかりにくいとのご指摘もありました。

もともと所謂「市民派議員」等という名称にも既に固定されたイメージがあつて、我々の持つ色合いを一言で伝えることは難しかったのです。私もこれまでHPなどの媒体を駆使し、また同時にできるだけ直接お会いしてお話する機会を持つなど可能な限りの努力を続けてまいりましたが、やはり限界がありました。

地方自治における議員の立場は、「住民代表」という一点のみのはずではありませんが、実際には政党系・団体系議員により、多くの地方議会が構成されていることは歴然たる事実であります。枚方市議会においても例外ではありません。そこで、このたび行財政改革を正面から標榜する国政政党である「みんなの党」に合流することにより、市民、本市、府、

そして国に対して、より立場の明確化をはかり、政治活動の基盤を強化することができると考えています。今までは市政専門で活動して参りましたが、今後、府政、国政についても、より関心を払わなければならぬという仕事が増えますが、精力的に仕事をこなして参ります。基本的には、市民の皆様とは今までと変わらず変わることがありませんので今後ともよろしくお願いいたします。地方議員である限り、我々のボスは住民・市民の皆様であることは言うまでもありません。

## 誰でも出来る 簡化式行財政改革

十二年目の議員として「誰でも出来る簡化式行財政改革」というものに取りかかっています。思えば議員になってから五里霧中で行財政改革に邁進してきましたが、常々、もっと効率的に仕事が出来ないものかと思いつけてきました。この十一年は個別課題をピックアップして質問などで追求、廃止、是正というパターンでしたが、これには議員のセンスや情報収集力などが問われてきます。また、既得権益団体とのストレスもあります。言つならば一件査定や、今流行の事業仕分けのようなものです。しかし、これには議員の力量が問われてきます。なんといつても議員の相手は行政歴二〇年以上のベテラン行政マンです。この仕事を極力システムチックにやりたい。

枚方市のHPからもダウンロードできる事務事業評価の一覧表は、以下のようなものです。一例として「平和の日」記念事業のデータを取り上げています。

< 一例 >		一般職員数	再任用職員数	その他非正職員数
事務事業名 <b>「平和の日」記念事業</b>	所属名称 市長公室人権政策室	0.45人	0人	0人
人件費総額 3,762千円	直接経費 1,046千円	事務事業の総額 4,808千円		
執行効率性 適正に確保	手段妥当性 現行の手段で妥当	今後の方向性 現状のまま継続 (平成20年度事務事業評価一覧より引用)		

「今後の方向性」平成20年度は、1233事業中、廃止・16、終了・26、休止・3、見直しの上で継続・277  
(内訳：簡素化する14、効率化を図る60、手段を改善する158、重点化する37、統合する8)、現状のまま継続・911。

このような千以上の事業についての数値や評価が延々と続くわけです。これをもっと簡単にわかりやすくするにはどうすればいいか。

行政システムそのものの改革は、最終的には市長の力量が問われますので、事業（仕事）に絞って考えてみます。地方自治法が2000年に大改正され、自治体の機関委任事務はなくなり、法定受託事務と自治事務の二つの仕事をする事となりました。枚方市では事務（仕事）として1341件（平成20年度）の仕事をしていきます。

まずこれを法定受託事務と自治事務に分け、それぞれの件数と金額を出します。次に自治事務の内、住民のライフラインに関わる事業を分類します。残りが自治体独自の施策などになります。こつして全体をABCの3つに分類しますと、Aが法定受託事務、Bが自治事務の内、住民のライフラインに関わる事務、そしてCが自治体にとってプラスアルファの事務ということになります。A、B、Cいずれにおいても常に行政コストを下げるための努力は必要ですが、BとCについては廃止を含め大

幅にコスト圧縮が可能だということになります。これまでは経常収支比率や公債費比率、負債比率、財政力指数などの数値で財政を把握することがメジャーでしたが、自治体独自の事情や分母の数値そのものが景気に左右されることなど、不確定要素で数字が変わってくることもあり、一般の議員には改革ツールとしては使いにくい面がありました。

現在の枚方市の事務事業の区分（平成20年度）は以下のようになっています。（【】内は事業数）

サービス提供事務事業【840】  
市民及び組織等、対外的にサービスを提供している事務・事業・業務。

内部事務事業1【366】  
基本的に市職員及び市組織を対象とした「計画体系に位置つける事務・事業・業務」。

義務的の事務事業【27】  
法定受託事務。

内部事務事業2【108】  
市組織（課）共通の運営庶務的な事務および内部事務事業のうち20年

度1年間のみ実施し、今後事業として発生しない単年度事務事業。

計【1341事業】

簡化式の分類においてはこうなります。

まず、役所の仕事である1341件（平成20年度）の事業の内、内部事務事業2を除いた1233件を法定受託事務と自治事務に分けます。

法定受託事務は生活保護事業、後期高齢者医療事業、児童手当事務、老人保健医療給付事務、児童扶養手当事務、特別障害者手当給付事業、

戸籍事務、中国残留邦人等支援事業、指定統計調査事務、国民年金資格関係事務、外国人登録事務、選挙事務などの27件、約212億円であることがわかりました。残る1206件が自治事務です。

さて、ここで暗礁に乗り上げました。自治事務の内、住民のライフラインに関わる事業と、その他のプラスアルファの事業を分けたいのですが、自治体では国からの補助金で実施する補助事業と自治体独自の財源で実施する単独事業とがあります。

現在、21年度の決算が行われているところですが、分類のコードが無いため、改めて分類作業を行うと膨大な仕分けになるようです。次回（22年度分）からは最初から分けるようなコードを入れるとの確約をいただきましたので、残念ながら来年の仕事といたします。もちろん私が来年の選挙に落選しても分類コードは入れていただけるものと思います。お忘れなきよう。

次号では21年度決算報告の予定です。

à ü é

# つとむ

先日市民の方とお話ししていて、「高橋さんが議員になっての十一年は行財政改革がメインであったと思います。が、何に一番苦労されてきましたか」と問われました。私は「地方公務員制度における身分保障との戦いに苦労します。」と答えました。

〇

民間に勤めていますと、いつリストラに遭うかも知れませんが、また会社そのものも倒産するかも知れません。運良く定年まで勤めても多くの中小企業では退職金は一千万円までがメジャーではないでしょうか。民間の多くの方々にとって退職後、再任用（再雇用）もなければ共済年金支給額に匹敵する厚生年金受給者はほんの一握りというところでしょう。一方で公務員は休暇、休憩時間などの労基法に基づく労働条件も比較的厳格に守られ、福利厚生も手厚い職場環境となっています。神経をすり減らす各種ノルマもない環境は民間と比べればパラダイスです。こんな公務員世界が全人類に波及することは社会主義や共産主義の実現に通じるものでありますが、近年の世界の歴史や公務員が人口の約4分の1を占めるといわれている直近のギリシャの

財政破綻を見ても実現不可能なことは明らかなのです。かといって公務員も民間と同じ地獄を味わえ！と言うつもりはありませんし、また公務員には民間基準を度外視した仕事も確かに必要です。ただ貴重な「税」を預かり仕事を以上、民間と同じコスト意識を持ち、仕事のムダを省くことは当然のことです。

〇

また人件費についても同様で、単なる年功序列賃金制度は許されない制度です。地方公務員の原資は住民の方々の血と汗の成果からいただく税金であり、税金投入の目的は住民福利の向上を図るためにあります。一言でいうならば役所は「住民に対するサービス機関」なのです。そのためにそこで働く公務員には身分保障と、法により最高水準の労働条件を付与されています。この本来の趣旨を理解せず、あたかもそれが自らに付与された特別な権限であるかのように思った時から間違いが始まるような気がします。これは役所に限らないことですが、税金でもってそれがなされることは許されず、住民のために「小さくても仕事の出来る役所」を目指すか、「大きな役所」を目指すかは意見の分かれるところで、役所の原資である「税額」が変わらない以上、「大きな役所」を目指す

のなら大幅に人件費を縮減する必要はありません。それが出来ないならば私は当然のこととして、少数精鋭で効果的かつ効果的な仕事を目指す「小さくても仕事の出来る役所」であるべきです。職員は全て精鋭であって欲しい。不平不満要求要望型から知恵と努力で改革改善型へ行政・政治をチェンジしていかなければなりません。

〇

冒頭、市民の方に「身分保障との戦い」と申し上げたのは、議員としての十一年は職員の意識改革を求めているであり、職員意識がなかなか変わらないのは「身分保障」による危機感のなさが主要な原因と考えているからです。でも希望はあります。意識ある職員は、日夜市民の為に頭を使い汗を流して頑張っておられますし、ここ近年の職員は志を持った優秀な方も多く入職されてきています。私自身、夢も希望も持病もある中で、日に日に人間としてのレンジ（幅・領域）の拡大に努めていますので仕事が面白くて仕方ありません。まだ困難な課題はありますが、がんばってまいります。役所も有権者も変わると信じています。私の選挙は「ゲリラ戦」ですが、私の好きな言葉は「真つ向勝負！（まっこつしよつぶ）」です。

議員のホームページや議員報告（ペーパー版）は政務調査の目的により運用しております。市政に関するご意見、ご提言、ご感想をお寄せ下さい。尚お名前やご住所は他の目的を持って使用することはありません。

## くずは駅前報告～ライブ通信

（2010.8現在 612回目のご報告）

くずは駅周辺4ヶ所で朝6:30～8:30

（土日祝雨天そして用事のある日は休みです）

tut CBMKJ HGF DSAut CBMKJ

涼しくなり  
駅前報告再開中。  
ガンバリマス！